

三木市公共施設再配置計画

概要版

《第1期(令和3年度～令和11年度)実行計画》

I 公共施設マネジメントの取組

限られた財源の中で、将来にわたり質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の適正規模・適正配置等を進める。

1 策定の経緯及び目的

三木市公共施設再配置方針（令和2年11月策定）

- ◎公共施設の利用状況や経費、建物の劣化状況などの情報を基に施設サービスの在り方を評価
- ◎施設ごとの再配置に係る今後の方向性及び対策（継続、集約化、複合化、譲渡、廃止等）の基本方針

三木市公共施設再配置計画（第1期実行計画）

- ◎公共施設の更新等を計画的かつ効率的に進め、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、施設総量や施設配置の最適化を図る。
- ◎長寿命化や複合化などの再配置対策、実施時期及び想定事業費を定める。

2 計画期間及び対象施設

- ◎計画期間 2021(令和3)年度～2029(令和11)年度
※再配置方針対象期間：2021(令和3)年度～2059(令和41)年度
(第1期9年、第2～4期各10年)
- ◎対象施設 98施設、18万㎡

II 公共施設を取り巻く課題

1 社会構造の変化への対応

人口構造の変化による市民ニーズの変化、利用者数の減少。
将来の人口規模や市民ニーズに合った公共施設の適正規模・適正配置が必要。

2 更新時期の集中及び老朽化

昭和40年代から昭和50年代にかけて現有面積の約4割を整備。
今後、10年から40年までの間に大規模改修や更新（以下「更新等」という。）時期が集中して到来する見込み。このため、大規模改修による安全性の確保、施設機能の向上及び長寿命化による更新時期の平準化が必要。

3 財政負担の増加

税収の減少、社会保障費などの支出の増加が見込まれる中、公共施設への財政負担の縮減及び平準化に取り組むことが必要。

4 効率的な維持管理

地域や民間事業者の能力・ノウハウを活用し、市民サービスの向上や施設の維持管理・運営の効率化に取り組むことが必要。

III 再配置方針

- 1 縮減目標 今後40年間で、35% (11.4万㎡) / 短期10年間で、9% (2.9万㎡)

2 再配置の実施方針

- (1) 複合化、集約化、民間譲渡、廃止等の再配置対策の推進
- (2) 計画保全による安全性の確保、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

IV 再配置効果の試算

一定の試算条件を設定し、その条件に基づき再配置計画を実施した効果を試算。

1 試算条件の設定

(1) 改修等単価の設定

更新：財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価（解体費用を含む。）

長寿命化改修：更新単価の60% 中規模改修：更新単価の25%

除却単価：更新を伴わない施設（廃止等）の解体撤去費用（総務省調査結果）

(2) 更新、複合化、集約化の場合は、規定したルールに基づき現施設の床面積から減築

(3) 施設面積の縮減に伴う維持管理費の縮減額及び廃止施設の敷地売却収入を今後の更新等費用に充当し、財源不足額を補う。

2 再配置効果の試算結果

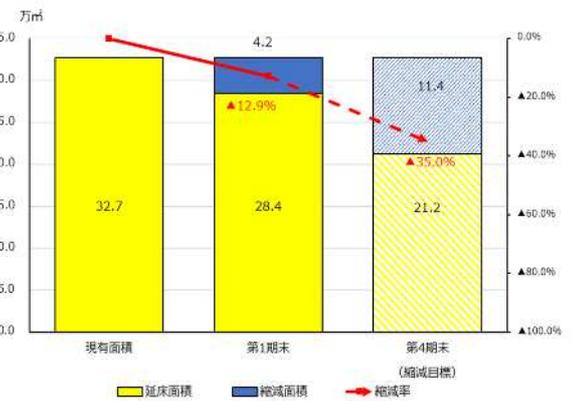
(1) 延床面積の縮減効果

延床面積は第1期で約4.2万㎡（12.9%）を縮減でき、縮減目標の9%を達成見込み。

第2期以降は、前期の目標達成状況を踏まえ各期の実行計画を策定し、第4期終了時点で約11.4万㎡（35.0%）の縮減に取り組む。

延床面積の第1期における縮減効果及び第4期末の縮減目標（単位：㎡）

計画期間	第1期	第4期末
	2021-2029年度	2059年度末
現状維持総延床面積	326,625	326,625
再配置後総延床面積	284,360	212,306
縮減面積	▲42,265	▲114,319
縮減率	▲12.9%	▲35.0%
総延床面積縮減目標	▲29,396	▲114,319
目標縮減率	▲9.0%	▲35.0%



(2) 将来更新等費用の縮減効果

再配置計画の実施による縮減効果額の合計177.4億円（年19.7億円）が財源不足額176.2億円（年19.6億円）を上回り、財源不足が解消され更新等が進められる見込み。

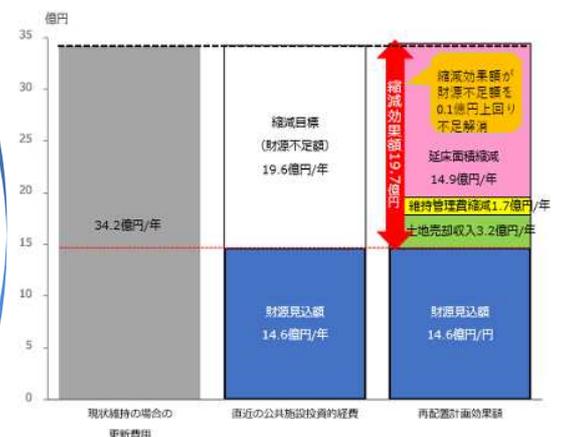
【第1期における財源不足額】

	①将来更新等費用	財源見込額	★財源不足額
全ての施設を現状のまま維持する場合	307.6	131.4	▲176.2

【第1期における更新等費用の縮減効果】

	A【全ての施設を現状のまま維持する場合】	B【再配置計画実施後】	C【再配置計画の実施による縮減効果】 (B-A)
①将来更新等費用	307.6	173.9	▲133.7
②維持管理費	94.4	79.5	▲14.9
③土地売却収入	0.0	▲28.8	▲28.8
縮減効果額の合計	-	-	▲177.4

第1期における更新等費用の縮減効果（1年平均）



※再配置計画実施後の土地売却収入は、表計算上マイナスで表記。

※再配置効果額の合計及び内訳は表示桁未満を四捨五入しているため、一致しない。

V 施設別再配置計画

(令和5年3月改訂)

第1期実行計画(令和3年度～令和11年度)

大分類	中分類	更新(建替え)	長寿命化改修	中規模改修	廃止
市民文化系施設	集会施設	中央公民館(複合化)	別所町公民館 細川町公民館 口吉川町公民館 緑が丘町公民館 自由が丘公民館 吉川町公民館	三木コミュニティスポーツセンター 青山公民館	吉川町公民館貸潮分館(譲渡) 市民活動センター(複合化) まなびの郷みずほ(複合化)
社会教育系施設	図書館			青山図書館	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	緑が丘スポーツ公園管理棟	吉川総合公園	屋内ゲートボール場	市民体育館 勤労者体育センター 吉川体育館(解体)
	レクリエーション施設・観光施設			三木ホースランドパーク	みの川会館
	保養施設			温泉交流館	
産業系施設	産業系施設		勤労者福祉センター サンライフ三木		
学校教育系施設	その他教育施設			教育センター	
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園			よかわ認定こども園	三樹幼稚園 三木幼稚園 清心緑が丘認定こども園 緑が丘東幼稚園 自由が丘幼稚園 広野幼稚園 上の丸保育所(解体)
	幼児・児童施設			児童センター	口吉川アフタースクール(移転) よかわアフタースクール(移転)
保健・福祉施設	高齢福祉施設			デイサービスセンター口吉川 デイサービスセンター三木南 デイサービスセンター三木東 デイサービスセンター三木北 デイサービスセンター自由が丘	デイサービスセンターひまわり(民間移行) 高齢者福祉センター(複合化)
	障害福祉施設			障害者総合支援センターはばたきの丘 口吉川共同作業所	
	保健施設			総合保健福祉センター 吉川健康福祉センター	
行政系施設	庁舎等			本庁舎・みっきい広場 吉川支所	
	消防施設	消防署吉川分署	消防署広野分署	消防本部	
公営住宅	公営住宅		大塚団地	えびす団地 跡部団地	
供給処理施設	供給処理施設	清掃センター	クリーンセンター		
その他	その他			みきやま斎場 ハートフルプラザみき	

※長寿命化改修対象施設は、実施前に改めて構造躯体の健全性調査を行い、長寿命化の可否を確認します。

更に、長寿命化改修に要する費用が合理的なコストか否かを確認し、合理的でないとは判断した場合は長寿命化改修を行わず、中規模改修により機能回復を行い目標使用(耐用)年数60年まで維持しながら、建替え又は統合等を検討します。

※中規模改修：竣工後20年目と60年目を目標に実施する改修で、屋上防水、外壁補修、設備機器の更新などを行います。主に、経年により低下した建物の機能回復を図ることを目的とします。

※長寿命化改修：竣工後40年目を目標に実施する改修で、中規模改修の内容に加え、給排水管の更新、空調ダクトの更新、躯体の中性化対策などを行います。主に、建物を現状の社会的要求水準に応じた改修を行い、長期使用するための機能向上を図ることを目的とします。

VI 公共施設再配置の推進

1 再配置計画の実行体制

本計画の着実な実行に向け、公共施設マネジメント統括部署を中心に施設管理、建築、財政、企画政策の各担当が連携する体制を構築し、庁内横断的に具体的な取組を進める。

また、公共施設の再配置に当たっては、計画に定める個別施設の方針を市民や利用団体に十分に説明し、合意形成を図りながら進めていく。



2 計画の進行管理及び見直し

社会経済情勢や市民ニーズの変化、計画の進捗状況等を踏まえた計画の改善を図るため、PDCAサイクルにより計画の進行管理及び見直しを行う。

